

はじめに

財政健全化に向けたアクションプログラムにおいては、区民生活への影響を極力抑えつつ、平成26年度までの財源不足が回避されたことに加え、財源活用可能基金は139億円余まで積み増しされ、財政の立て直しが一定程度進められた。しかし、経常収支比率は26年度で85.7%と、いまだ適正とされる水準を上回る一方、基金残高も他区と比較して非常に少ない状況にあり、引き続き不断の行財政改革に取り組む必要がある。

本区では子育て支援が喫緊の課題とされているが、全国的にも人口減少問題は最重要課題の一つであり、将来の世代に過度の負担を強いることなく社会保障制度を持続させていくためにも、バランスの取れた人口構成の構築を目指すべきである。

今後の区政運営については、区民生活や区内経済に留意するのは勿論のこと、サービスの質を低下させることなく行政のスリム化を図り、歳入規模に見合った事業のあり方を実現していくべく、施設、事業、及び職員配置の聖域なき見直しが実施されるよう、民主党目黒区議団として注視していく。

東日本大震災から4年半が経過したが、日本はその後も毎年のように、台風、豪雨、洪水、噴火といった自然災害に見舞われている。あってはならないことであるが、万が一の際に住民の生活を守ることこそ、区の最大の使命であり、行財政運営基本方針でも第一に掲げられているところである。区民の安全、安心を支える取り組みを一層充実させるとともに、長期的な視点をもって行財政改革を進めることを望み、平成28年度目黒区予算編成につき以下要望する。

1. 企画経営

- (1) 経常収支比率の適正水準とされる70~80%の達成へ向けたロードマップを策定されたい。
- (2) 税外収入の確保については、柔軟な発想をもって取り組まれたい。

- (3) 国や都に地域主権を強く働きかけ、税源移譲・事務委任を推進されたい。
- (4) 建築費の動向に留意し、メリハリのある事業計画を検討されたい。
- (5) 区有施設の見直しにおいては、事業採算性・将来展望・地域性を考慮し、統廃合及び売却を積極的に進められたい。
- (6) 事務事業の見直しを継続的に行っていく観点から、行政評価制度の検討を前向きに進められたい。
- (7) 職員提案制度を実施し、職員の政策立案能力およびモチベーションの向上を図られたい。
- (8) 大学との連携を発展させ、区の事業の研究・検証に活用されたい。

2. 総務

- (1) 滞納対策を進め、収納効率の向上を図られたい。
- (2) 職員の時間外勤務手当のさらなる削減に取り組まれたい。
- (3) 職員研修制度を充実し、人材育成を図られたい。
- (4) 男女平等・共同参画を推進し、女性が働きやすい環境整備に努められたい。
- (5) 区の締結する契約全般についてのチェック機能を高められたい。
- (6) 公契約条例を早期に制定されたい。
- (7) 簡易業者登録制度を活用し、区内事業者の受注機会の拡大を図られたい。
- (8) 海外及び区内大使館との国際交流を推進されたい。
- (9) アンケート等の調査のうち、類似のものは統合を検討し、費用削減と回収率向上を図られたい。
- (10) DV やセクハラ・マタハラ等の相談窓口について、カード・メール・ホームページ等のツールを活用し、さらなる周知を図られたい。
- (11) Facebook ページの設置など、新たな情報発信方法を検討されたい。

3. 危機管理

- (1) 避難所の設置・運営にあたっては、帰宅困難者対策に留意するとともに、要支援者や性別への配慮が十分に行き届くようにされたい。
- (2) 防災備蓄品の配備及び定期点検は、引き続き入念に実施するとともに、都施設における配備を都に働きかけられたい。
- (3) 発災時の物資確保や避難所について、民間との提携を推進されたい。
- (4) 防災訓練やセミナーの参加者を増加させる工夫をされたい。
- (5) 罹災証明書 of 早期発行の仕組みを整えられたい。
- (6) 特殊詐欺被害防止の啓発を充実させるとともに、自動通話録音機のさらなる活用を図られたい。

4. 区民生活、産業経済、文化・スポーツ

- (1) ワークサポートめぐろにおける若年層・子育て世代・シニア世代の就労・再雇用対策を一層推進されたい。
- (2) 目黒区民センターの建て替えまたは大規模改修工事の際には、施設の本来の趣旨を尊重したうえで、民間活力の活用を検討されたい。
- (3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックを視野に観光行政に注力し、目黒区への訪問客の増加と満足度の向上を図られたい。
- (4) 各種催事は、区内各地域に配慮して日程や会場を設定されたい。
- (5) 公衆浴場維持のため、経営者の声に耳を傾け連携を図られたい。

5. 健康福祉、子育て支援

- (1) 育児休業を取得している家庭の子が親の復職に合わせて認可保育園に入園できるよう、入園審査の調整指数の改定や入園予約の導入を検討されたい。

- (2) 認証保育所の認可移行を迅速かつ丁寧に進められたい。
- (3) 児童虐待対策は、子どものみならず親への支援も充実させ、周知に努められたい。
- (4) 高齢者・障がい者の擬似体験等を通じてバリアフリーの必要性に関する理解を広げるとともに、高齢者・障がい者等に配慮した施策を積極的に進められたい。
- (5) 乳がんをはじめとするがん検診について、再通知の発送も含めて周知を徹底し、受診率の向上を図られたい。
- (6) 多くの学童保育クラブが、条例定員 50 人をはるかに超える入所児童数となっているため、速やかに学童保育クラブを増設されたい。
- (7) 障がいのある子どもたちの一学童保育クラブ入所枠の拡充を全クラブで実施されたい。
- (8) 障がいのある子どもたちの一学童保育クラブ入所枠の拡充にあたり、必要な指導員の配置を行われたい。
- (9) 障がいのある子どもたちの一学童保育クラブ入所枠の拡充にあたり、必要な施設の改善を行われたい。
- (10) 児童館・学童保育クラブの委託化計画について、民間事業者の選定に当たっては保護者の意見を取り入れた対応を取られたい。
- (11) 児童館未設置地区については早急に児童館を設置されたい。

6. 都市整備

- (1) 子どもにも分かりやすいよう、ストップマークの視認性を高める工夫をされたい。
- (2) 耐震化助成制度を継続されたい。

- (3) 住宅リフォーム資金助成を継続されたい。
- (4) 区内の公園等の偏在解消に努められたい。
- (5) サクラの保全および観光資源としての活用を進めるべく、サクラ基金のさらなる周知に努め、寄付を募られたい。

7. 環境清掃

- (1) リデュースおよびリユースの2Rを特に推進するため、啓発やキャンペーンの充実を図られたい。
- (2) 羽田空港発着の飛行ルート変更に伴い、航空機が本区上空を通過する際の騒音や落下物等に対しては十分な対策をされたい。

8. 教育

- (1) 都からの人事移管を引き続き強く要望するとともに、優秀な独自教員の採用に向け、採用方針や条件整備を進められたい。
- (2) 小学校、中学校連携の取り組みをより一層推進し、学校間が共同で知・徳・体の調和のとれた9年間の教育を進められたい。
- (3) メディア・リテラシー教育を積極的に推進されたい。
- (4) 区立小中学校に全児童生徒用防災ヘルメットを導入されたい。
- (5) 中学生対象の進路フェアを開催されたい。
- (6) 教員の多忙化については、校務事務の改善をさらに進めるなど、教員の多忙感解消に向けた支援を行われたい。
- (7) 宮城県角田市農村体験事業については、再開に向けた検討を早急に行われたい。

以上